

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月14日

【四半期会計期間】 第51期第3四半期
(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 川崎近海汽船株式会社

【英訳名】 KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石 井 繁 礼

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 050 - 3821 - 1344

【事務連絡者氏名】 経理部長 島 田 一 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 050 - 3821 - 1344

【事務連絡者氏名】 経理部長 島 田 一 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
川崎近海汽船株式会社 北海道支社
(札幌市中央区北三条西3丁目1番地47)
川崎近海汽船株式会社 八戸支店
(八戸市大字河原木字海岸25番)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第 3 四半期 連結累計期間	第51期 第 3 四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日
売上高 (千円)	33,054,249	28,001,329	42,498,425
経常利益 (千円)	2,440,192	1,111,360	3,178,006
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	1,600,668	448,264	771,275
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,534,467	566,847	280,013
純資産額 (千円)	24,248,221	23,237,674	22,993,766
総資産額 (千円)	39,332,185	39,371,465	37,115,215
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	54.52	15.27	26.27
潜在株式調整後 1 株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.65	59.02	61.95

回次	第50期 第 3 四半期 連結会計期間	第51期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月 1 日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月 1 日 至 平成28年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	21.80	11.81

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善は続いたものの、企業の設備投資や個人消費は力強さを欠き、また世界経済においても各国の政策動向の不確実性が高まったことから、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

海運業界を取り巻く環境は、中国を始めとする新興国や資源国における経済成長の鈍化の影響から、外航海運の市況は低水準で推移し、燃料油価格が上昇局面となるなど、厳しい経営環境となりました。

こうした情勢下、当社の第3四半期連結累計期間は、近海部門では市況の低迷や前年同期比での円高、内航部門では燃料油価格の前年同期比での下落に伴う燃料調整金収入の減少などもあり、売上高は280億1百万円となり前年同期に比べて15.3%の減収となりました。営業利益は11億68百万円となり前年同期に比べて52.9%の減益、経常利益は11億11百万円となり54.5%の減益となりました。

加えて近海部門の船隊規模の適正化の一環として第1四半期に定期用船契約の期限前解約を実施し、特別損失として用船契約解約金4億64百万円などを計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億48百万円となり前年同期比72.0%の減益となりました。

事業のセグメント別業績概況は次のとおりです。

「近海部門」

鋼材・雑貨輸送では、中国からの大量輸出の影響で、東南アジアでは鋼材が供給過剰気味であることから、日本出しの鋼材は伸びを欠き、輸送量は前年同期を下回りました。

木材輸送では、昨年度末にチップ専用船を売却したことで木材チップの輸送量は減少しましたが、PKS輸送ではバイオマス発電所の新規稼働に伴い輸送量は大幅に増加しました。

バルク輸送では、主要貨物のロシア炭輸送は前年同期を下回る輸送量となりましたが、中国炭、豪州炭輸送やセメント、穀物輸送の増加があり、バルク輸送全体では、略前年並みの輸送量を確保しました。

同部門では、市況の低迷や円高などにより売上高は85億19百万円となり、前年同期に比べて30.7%の減収となり、営業損失は前年同期7億42百万円から損失額が拡大し、当四半期は14億15百万円の損失となりました。

「内航部門」

不定期船輸送では、石灰石及び石炭の各専用船は安定した輸送量を確保しました。また小型貨物船では引き続き市況は低迷しているものの、輸送量は前年同期を上回りました。

定期船輸送では、昨年10月清水/大分間に新規航路を開設し、取り扱い貨物量を増やしましたが、既存の北海道航路では昨年8月に連続して発生した台風の影響で、欠航便が相次いだことなどにより前年同期を下回る輸送量となりました。

フェリー輸送では、前年同期比で航海数は減少したものの、トラック・乗用車・旅客とも前年同期並みの輸送量となりました。

同部門では、燃料油価格の前年同期比での下落に伴う運賃収入の減少などにより売上高は194億80百万円となり前年同期に比べて6.2%の減収となり、営業利益は売上高の減収に加え新規航路開設に係る費用の増加などにより25億84百万円の利益となり前年同期比19.8%の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ22億56百万円増加し393億71百万円となりました。流動資産は、現金及び預金が減少した一方、短期貸付金及び未収還付法人税等の増加により8億34百万円増加し123億61百万円となりました。固定資産は、主に船舶の増加により14億21百万円増加し270億9百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ20億12百万円増加し161億33百万円となりました。流動負債は、未払法人税等の支払いにより減少した一方、営業未払金等の増加により4億71百万円増加し63億77百万円となりました。固定負債は、主に長期借入金の増加により15億40百万円増加し97億55百万円となりました。

純資産は、主に利益剰余金の増加により前連結会計年度末に比べ2億43百万円増加し232億37百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,300,000
計	97,300,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,525,000	29,525,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	29,525,000	29,525,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	—	29,525,000	—	2,368,650	—	1,245,615

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 166,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,346,000	29,346	—
単元未満株式	普通株式 13,000	—	—
発行済株式総数	29,525,000	—	—
総株主の議決権	—	29,346	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川崎近海汽船株式会社	東京都千代田区霞が関 3 - 2 - 1	166,000	—	166,000	0.56
計	—	166,000	—	166,000	0.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)		
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	33,054,249	28,001,329
売上原価	27,794,103	23,930,149
売上総利益	5,260,145	4,071,180
販売費及び一般管理費	2,779,275	2,902,823
営業利益	2,480,869	1,168,357
営業外収益		
受取利息	25,910	29,039
受取配当金	24,909	22,037
持分法による投資利益	1,450	53,891
その他	7,646	9,590
営業外収益合計	59,917	114,558
営業外費用		
支払利息	80,450	68,677
為替差損	14,455	92,118
その他	5,688	10,759
営業外費用合計	100,594	171,554
経常利益	2,440,192	1,111,360
特別利益		
固定資産売却益	-	114,678
特別利益合計	-	114,678
特別損失		
用船契約解約金	-	464,749
特別損失合計	-	464,749
税金等調整前四半期純利益	2,440,192	761,290
法人税、住民税及び事業税	836,879	124,700
法人税等調整額	2,123	188,638
法人税等合計	839,002	313,339
四半期純利益	1,601,189	447,951
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	520	313
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,600,668	448,264

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	1,601,189	447,951
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71,598	60,281
為替換算調整勘定	1,710	42,646
退職給付に係る調整額	6,587	15,967
その他の包括利益合計	66,721	118,895
四半期包括利益	1,534,467	566,847
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,533,947	567,160
非支配株主に係る四半期包括利益	520	313

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,342,984	788,795
受取手形及び営業未収入金	4,402,160	4,782,099
原材料及び貯蔵品	408,458	571,853
繰延税金資産	117,580	28,444
短期貸付金	4,201,000	4,576,000
未収還付法人税等	1,078	527,603
その他	1,060,734	1,094,309
貸倒引当金	6,650	7,310
流動資産合計	11,527,346	12,361,796
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	16,799,006	20,879,570
建物及び構築物（純額）	192,088	257,061
土地	886,898	886,898
建設仮勘定	3,280,509	601,825
その他（純額）	105,326	121,565
有形固定資産合計	21,263,828	22,746,921
無形固定資産	142,594	123,779
投資その他の資産		
投資有価証券	823,212	960,606
長期貸付金	1,737,225	1,634,149
繰延税金資産	985,795	856,240
敷金及び保証金	409,139	424,281
その他	247,957	287,084
貸倒引当金	21,885	23,395
投資その他の資産合計	4,181,445	4,138,967
固定資産合計	25,587,869	27,009,668
資産合計	37,115,215	39,371,465

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	2,169,542	3,001,947
短期借入金	1,433,631	1,605,244
未払法人税等	687,040	62,072
賞与引当金	228,526	82,138
役員賞与引当金	40,000	30,000
契約損失引当金	-	33,659
その他	1,347,597	1,562,917
流動負債合計	5,906,338	6,377,979
固定負債		
長期借入金	6,725,914	8,493,488
繰延税金負債	52,339	52,383
再評価に係る繰延税金負債	53,569	53,569
役員退職慰労引当金	394,964	428,073
特別修繕引当金	726,463	419,800
退職給付に係る負債	261,858	265,496
その他	-	43,000
固定負債合計	8,215,110	9,755,811
負債合計	14,121,448	16,133,790
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,368,650	2,368,650
資本剰余金	1,248,849	1,248,849
利益剰余金	19,125,584	19,250,909
自己株式	27,867	27,867
株主資本合計	22,715,215	22,840,540
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	205,873	266,155
土地再評価差額金	123,028	123,028
為替換算調整勘定	146,414	189,061
退職給付に係る調整累計額	198,438	182,471
その他の包括利益累計額合計	276,877	395,773
非支配株主持分	1,673	1,360
純資産合計	22,993,766	23,237,674
負債純資産合計	37,115,215	39,371,465

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
(会計方針の変更)	法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形及び営業未収入金	一千円	18,834千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	2,211,552千円	2,013,506千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	146,790	5.0	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	176,148	6.0	平成27年9月30日	平成27年11月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	205,507	7.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	117,432	4.0	平成28年9月30日	平成28年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	近海部門	内航部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,289,933	20,762,154	33,052,087	2,161	33,054,249
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	12,289,933	20,762,154	33,052,087	2,161	33,054,249
セグメント利益又は損失()	742,009	3,223,159	2,481,150	280	2,480,869

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,481,150
「その他」の区分の損失()	280
四半期連結損益計算書の営業利益	2,480,869

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	近海部門	内航部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,519,026	19,480,034	27,999,060	2,269	28,001,329
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	8,519,026	19,480,034	27,999,060	2,269	28,001,329
セグメント利益又は損失()	1,415,937	2,584,106	1,168,169	187	1,168,357

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,168,169
「その他」の区分の利益	187
四半期連結損益計算書の営業利益	1,168,357

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。

この変更によるセグメント利益又は損失()に与える影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	54円52銭	15円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,600,668	448,264
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,600,668	448,264
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,358	29,358

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第51期(平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで)中間配当については、平成28年10月31日開催の取締役会において、平成28年 9 月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当の総額	117,432,620円
1 株当たり中間配当金	4円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年11月25日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2 月14日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廿 樂 眞 明 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上 林 礼 子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。